

◆能登半島地震、人命救助と被災者支援急げ

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-241-4251
 千葉県議 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>

船橋市議
 岩井友子 ☎047-438-8647
 金沢和子 ☎047-422-5278
 かなみつ理恵 ☎047-473-0678 (事務所)
 神子そよ子 ☎047-769-7271
 松崎さち ☎047-432-9317



▲市議団 ホームページ

市民に痛みを与えた「行革プラン」見直しを

船橋市が2019〜20年度に行った「行革プラン」による市民負担増と住民福祉削減の影響は、15億8

公共施設の使用料値上げ(テニスコート・野球場・体育館・プール・公民館・霊園など)	約1億6500万円
公園の駐車場有料化	3000万円
国民健康保険料(2020年度3000円)値上げ ※2018年度も1500円増	3億5000万円
下水道使用料の値上げ	4億6000万円
白内障助成・針きゅうマッサージ助成・重度障害者医療助成など廃止や縮小見直し	4800万円
都市公園・少年自然の家・市営住宅の指定管理者制導入	5800万円
町会補助削減・一人暮らし高齢者風呂券廃止・敬老祝い金削減・母子家庭高校生助成金廃止・学校保険有料化	4億7000万円

100万円にのぼり、多岐にわたる市民に激痛を与えました(表参照)。「行革プラン」は「毎年30億円以上の赤字が出て、予算が組めなくなるため、徹底した行革が必要だ」として実施されました。しかし、赤字どころか毎年高額の剰余金を出し、市の積立金は2018年度末に比べ2022年度は、約130億円増えました。行革を行う理由とされた「厳しい財政状況」は起こらず、逆にため込み金を増やす根拠がなくなっています。「行革プラン」の実施によって、様々な分野で影響がでています。公共施設の値上げや公園駐車場有料化は市民の活動を大きく制約しています。国保料・下水道料の値上げで家計を圧迫しています。高齢者・

母子家庭等の福祉が後退したままです。学校保険有料化で、学校事故での学校責任が果たせなくなりまし。町会・自治会への補助金も減りました。12月議会では「行革プラン」の見直しを強く求めました。しかし市は「行革プラン」は現在の船橋だけでなく未来の船橋も見据え、将来にわたり安定的なサービスを提供するために必要だった」と答弁し、拒絶しました。巨額の支出を伴うメディカルタウン事業のために市民のくらし・福祉・教育を後退させるとするのは自治体としての変質ではないでしょうか。市も「令和3年度に引き続き大幅な黒字となり、財源調整基金の剰余金処分後残高は過去最大となった。一時的な危機的な財政状況は脱したと考えている」と言わざるを得なくなっています。

実態把握が不十分

船橋市のハラスメント対策

国際労働機関(ILO)は、2019年に、「労働の世界における暴力とハラスメントを撤廃する条約」(190号条約)を賛成多数で採択し、2021年6月に発効しています。

ILO総会で、日本政府代表は条約に賛成しながらも、「国内法との整合性を検討する必要がある」として、条約の批准をせず、ハラスメントそのものを禁止する法整備を行っていません。

しかも、国連女性差別撤廃委員会からは、職場のセクシュアルハラスメント防止に必要な、禁止規定と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備をすべきと再三勧告されています。

これらをなくそうという世界の流れに逆行しているのが日本の実態です。国の動向を待っているのは、いつまでたっても無くなりません。

日本共産党には、市の職員として働く皆さんからもハラスメントの相談が寄せられます。安心して働ける職場環境は、職務に専念でき、市民への充分な情報提供や迅速で正確な対応につながります。

日本共産党船橋市議団主催

法律相談

2月14日(水)
3月21日(木)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場：中央公民館
※会場が変更する場合がございます
時間：午後1時~4時
要予約 ☎436-3030

船橋市職員のハラスメント相談件数

年度	件数	内訳	
令和2年度	28	パワハラ	26
		セクハラ	2
		その他	0
令和3年度	34	パワハラ	26
		セクハラ	6
		その他	1
		不明	1
令和4年度	24	パワハラ	16
		セクハラ	4
		その他	2
		不明	2

全庁的調査の提案も受け入れず



今議会では、市の職員へのハラスメント対策について、市の姿勢を質しました。船橋市に職員から寄せられたハラスメントの相談件数は、表の通りです。しかし、常勤で働く職員の数は、5040人(2023年4

月1現在)。このほかにも非常勤の会計年度任用職員(4251人)や、短時間任用職員(122人)が働いており、相談件数だけの調査では、庁内全体の実態の把握が困難です。市に対し、全庁的な調査を行うよう求めましたが、「不確実な情報に基づく誹謗中傷につながる可能性」や、「匿名調査をして

もフォローアップができない」としています。

ハラスメント撲滅のために、積極的な取り組みを行うよう、求めていきます。

